

県民の暮らしを支える道路交通ネットワークの整備

【予算額 13,574百万円】

■ 道路交通ネットワーク構築に向けての主な取り組み

土木交通部 道路課(内4132)
都市計画課(内4183)

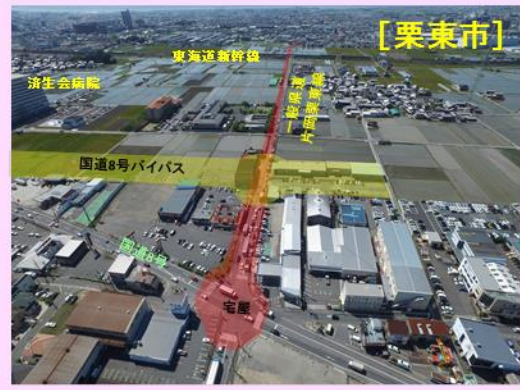
- 地方の幹線道路網である県道ネットワークを充実し、**地域間の連携を確保**
- バイパス整備、交差点改良などの渋滞対策により**立地企業の利便性向上**、**経済活動を支援**
- 通学路の自転車歩行者道整備など、**誰もが利用しやすい道路空間整備**

<平成29年度の主要事業>

【道路事業】 五番領安井川線(安曇川)
・バイパス整備に伴う橋梁工事推進



【街路事業】 (都)片岡栗東線
・国道8号バイパスと連携した街路整備



【道路事業】 国道422号(大石東バイパス)
・瀬田川の橋梁工事の推進



完了事業: 【道路事業】 朝妻筑摩近江線[米原市](通学路のバリアフリー化)など、12事業が完了予定

⇒人やものが行き交う活力ある県土づくりの実現へ

安全で安心な暮らしを守る取組の推進

【予算額1.5百万円】

(仮称)滋賀県地震防災プランの策定・推進

総合政策部 防災危機管理局(内7413)

5つの活断層+南海トラフ

地震はいつ起こるかわからない

地震被害想定

地震対策の充実・強化

～新たな課題の解決に向け、できることから順次対策を見直し、実施～

地震防災プログラム H15～24(第1次)、H26～29(第2次)
耐震化等、必要な基盤整備、地震に備え対応する体制づくり、防災機能の整備・充実

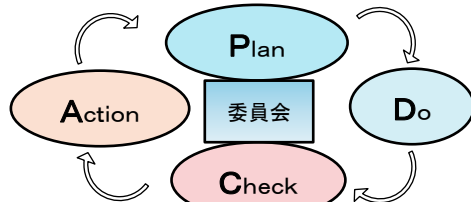
新たな課題への対応 H28.8 市町および協定先との協議開始

「(仮称)滋賀県地震防災プラン」H29策定、H30～33実施

※ 熊本地震等の教訓から明らかになった新たな課題に、集中的に対応するため、ハード・ソフト両面の地震対策の基本的な考え方、スケジュール等について定め、PDCAにより検証

【重点取組事項】

- 1 受援体制の整備
- 2 県と市町との連携強化
- 3 民間団体等との連携強化
- 4 工夫を凝らした啓発の実施
- 5 公共施設等のさらなる耐震化



地域防災計画

不断の見直し

阪神・淡路大震災
東日本大震災 等の
教訓

災害対策基本法
防災基本計画 等

熊本地震等

- ・震度7の激しい揺れが連続して発生
- ・被害認定調査に必要な人員が不足

新たな課題

- 1 全国からの支援を受け入れる体制が整っていない
- 2 家屋被害認定、り災証明の発行等市町の事務負担が膨大
- 3 県民一人ひとりの備えが不十分
- 4 災害対策拠点となる庁舎が使えない 等

- ・他府県等からの支援を受援するしくみの構築
- ・市町間および県と市町との連携のしくみの構築
- ・災害時応援協定の運用の詳細についてマニュアルの作成
- ・県民一人ひとりが災害に対する備えを一層充実するための啓発等



安全で安心な暮らしを守る取組の推進

【予算額 191百万円】

原子力防災対策事業

総合政策部 防災危機管理局(内7418)

原子力防災対策実効性向上事業

- 1 原子力事業者や関係機関との連携強化
 - ・原子力安全対策連絡協議会の開催（関係者間の緊密な情報共有・顔の見える関係づくり）
- 2 リスクコミュニケーションの推進
 - ・小学生等を対象とした放射線実験教室の開催
 - ・住民を対象とした原子力防災講演会の開催、出前講座の実施



原子力防災講習会

1.6百万円

原子力防災対策強化事業

- 1 地域防災計画推進のための検討
 - ・原子力防災専門会議（専門的見地からの意見や助言を踏まえた原子力防災対策・体制の検討）
- 2 原子力防災対策の実践力の向上
 - ・原子力防災訓練の実施（国等との広域連携訓練、滋賀県原子力防災訓練、緊急時モニタリング訓練）
- 3 環境放射線モニタリングの強化
 - ・固定型モニタリングポストの増設（電子式線量計を18基設置）
- 4 防災関係者の専門知識の向上
 - ・専門研修の受講
 - ・原子力防災関係者育成研修会の開催



原子力防災訓練



原子力防災専門会議

54.1百万円

原子力防災対策の推進

- 1 原子力防災関連システム運用管理
 - ・モニタリングポスト、原子力防災ネットワークシステム、モニタリング情報共有システム等の運用・保守
- 2 原子力防災資機材の整備
 - ・放射線測定機器、防護資機材の整備（防護マスク、防護服等）
 - ・既存機器の点検・校正
- 3 関係機関連絡調整
 - ・広域的な防災体制構築に向けた国、周辺府県等との連携



モニタリング情報共有システム画面



放射線測定器

135.4百万円



安全・安心への備え

【予算額 11,410百万円】

誰もが安全・安心に暮らすことができる 持続可能で魅力ある県土づくり

県民生活部	県民活動生活課(内3417)
琵琶湖環境部	森林保全課(内3932)
土木交通部	砂防課(内4194)
	建築課(内4262)
	流域政策局(内4157・4150)

土砂災害対策施設整備事業

土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要交通網を保全する対策施設を整備 【3,047.1百万円】



砂防関係施設長寿命化計画策定事業

滋賀県が管理する砂防関係施設において、点検・診断・対策のサイクルやコストも含めた戦略的な維持管理の方針を策定 【94.5百万円】



治山事業

琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、治山施設の設置や森林の整備を推進 【1,628.0百万円】

里山リニューアル事業

荒廃が進み、里山が持っている防災機能の低下や、野生獣の住処となることで住民生活に支障が生じている里山を整備することで、防災機能や獣害防止機能の向上を図り、かつての里山に復元を図る。 【60.0百万円】

住宅・建築物の耐震化促進事業

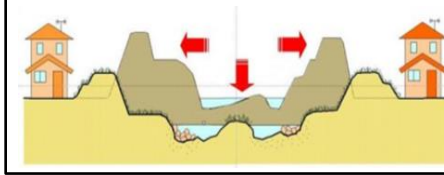
いっどこで起こるかかわからない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進 【48.9百万円】

港湾施設維持管理計画策定事業

滋賀県が管理する4港湾施設について、一部策定済みの維持管理計画の見直しを行う。 【8.0百万円】

「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づく河川整備事業

河道拡大、流路是正、天井川切下げ、堤防強化等 【6,523.5百万円】



安心・安全で強靱なまち、コンパクトなまち、 自然環境と景観に恵まれたまち



安全で安心な暮らしを守る取組の推進

【予算額 29百万円】

○ 犯罪被害者支援事業

県民生活部 県民活動生活課(内3414)
14.6百万円

～被害者等に寄り添ったきめ細かな支援の充実、強化～



・[犯罪被害者総合窓口]の充実
認定NPO法人おのみ犯罪被害者支援センターに委託する
相談業務や同行支援業務などの総合窓口としての機能を充実

・[性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)]
の支援体制の強化

電話・メールによる24時間ホットラインでの相談受付



※ SATOCOとは…

滋賀県産科婦人科医会
認定NPO法人おのみ犯罪被害者支援センター
滋賀県警察、滋賀県 の4者連携による
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

○ (新) 犯罪被害者等支援

コーディネート事業

県民生活部 県民活動生活課(内3414)
4.5百万円
警察本部 警察県民センター(内5378)
0.4百万円

～被害者等への継続支援体制の強化、
被害者等支援窓口の認知度向上～

協働提案
制度事業

支援窓口、広報啓発活動の充実強化

- ◆ 専門知識を持つコーディネーターの新規配置等による適切な継続支援体制の構築
- ◆ 県内各地での出張相談や広報啓発の実施による窓口周知と犯罪被害者等への理解の促進

犯罪被害者等による講演会の
開催等【既存】

性犯罪被害者等への公費負担
制度の充実【既存】

○ (新) 子どもを虐待から守る 「次世代育成プロジェクト」

警察本部 少年課(内5375)
5.7百万円

～若年世代への啓発により、
児童虐待のない好循環の社会づくりを目指す～



協働提案
制度事業

親世代への啓発・支援【既存】

若年世代への啓発・教育

(被害) 児童世代への支援
【既存】

- ◆ 将来の親世代となる若年層(高校生)を主な対象とした、児童虐待の定義、人権尊重等を学ぶための視聴覚教材や啓発資料を作成
- ◆ 関係機関の協働により、高校生を対象に児童虐待理解のための学習活動を実施

○ (新) 高齢ドライバーの 運転支援事業

警察本部 交通企画課(内5367)
3.7百万円

～超高齢社会を迎え、社会的課題となりつつ
ある、認知症に起因する交通事故対策の推進～

協働提案
制度事業

◆ 社会情勢(超高齢社会)に応じた
治安課題

認知症対策を含めた高齢者交通事故対策

- ◆ 高齢ドライバーを対象に、運転能力や身体機能を見極める講習会を自動車教習所で開催
- ◆ 「運転操作の見直しを考える機会」等を提供し、交通事故を未然に防止



体験型交通安全教室の開催など【既存】

琵琶湖の水草等クリーンアップ事業

【予算額 669百万円】

背景

水草の大量繁茂および侵略的外来水生植物の生育面積の拡大は、特に南湖において生活環境や漁業さらには生態系にも多大な影響を与えており、適正な状態に管理することが課題となっている。

このことから、関係機関連携による集中的な水草除去などによる改善を図るとともに、侵略的外来水生植物の徹底的な駆除や巡回・監視、早期駆除を行う。さらに、企業や大学などへ対策技術を広く求め、水草等対策の高度化を図る。

これらを通じて、望ましい水草の状態を目指すとともに、侵略的外来水生植物を早期に管理可能な状況にまで減少させ、南湖の生態系・漁業の再生につなげる。

主要な事業の概要

1 暮らしを守るための除去【160,700千円】

表層刈取りにより腐敗臭を放つ漂着水草から県民の生活環境を守るとともに、航路確保や景観改善を図る。

- 1-1 水草刈取事業
- 1-2 体験施設等の水草除去支援事業（琵琶湖政策課）
- 1-3 矢橋掃帆島中間水路維持管理業務（下水道課）
- 1-4 補助河川総合流域防災事業（流域政策局）

2 生態系保全のための除去【117,600千円】

根こそぎ除去を、年間を通じて南湖中央部で実施し、生態系と湖底環境の改善を図る。

- 2 水草除去事業（琵琶湖政策課）

3 漁場再生のための除去【19,730千円】

水草除去や種苗放流を強化して、漁場の再生を図り、在来魚介類資源の回復を目指す。

- 3 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト（水産課）

4 侵略的外来水生植物の除去【360,142千円】

オオナギキバイ等の外来水生植物の徹底的な駆除や巡回・監視、早期駆除を行い、管理可能な状況にまで減少させる。

- 4-1 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業
- 4-2 外来生物防除対策事業（自然環境保全課）
- 4-3 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト（水産課）

5 知見を活かす【10,800千円】

企業や大学などが実施する、水草等対策の新たな技術等の開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図る。

- 5 水草等対策技術開発支援事業（琵琶湖政策課）

たい肥化等
焼却・埋立
高度化

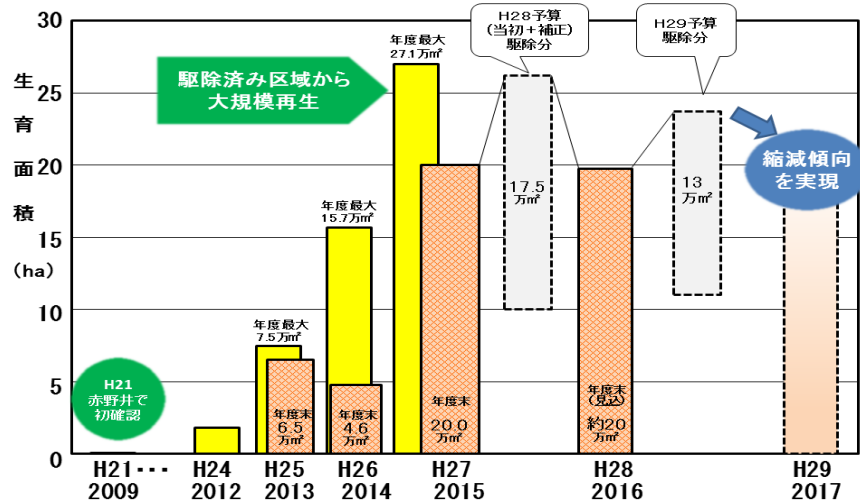


琵琶湖環境部	琵琶湖政策課(内3464)
	自然環境保全課(内3484)
	下水道課(内4222)
農政水産部	水産課(内3874)
土木交通部	流域政策局(内4154)

侵略的外来水生植物の除去

【予算額 360百万円】

(1) オオバナミズキンバイの生育状況



琵琶湖環境部 自然環境保全課(内3484)
農政水産部 水産課(内3874)

(3) 平成29年度の取組

- ① 徹底的な駆除、駆除済区域の巡回・監視、早期駆除
- ② 発生する駆除個体の処分
- ③ 生育面積調査、モニタリング等の試験調査
- ④ 流出・拡大防止策（流出防止ネット・遮光シート等）

・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業【 予算額 354,050千円 】
 <琵琶湖外来水生植物対策協議会への補助【318,050千円】>
 対象区域：琵琶湖および周辺水域、駆除面積：115,000㎡
 ◀新▶生物多様性保全回復整備事業(県直営)【36,000千円】(国費18,000千円)>
 対象区域：琵琶湖国定公園を除く区域(流入河川および一部の内湖)
 駆除面積：15,000㎡
 ・琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業【 予算額 1,792千円 】
 ※ 造成ヨシ帯等における駆除(1,792千円)のほか、「漁場再生のための除去」
 (19,730千円)の中でも一部実施

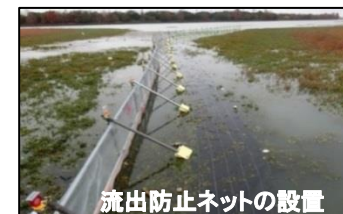
- ⑤ 広報・啓発、ボランティア等多様な主体との連携による駆除

外来生物防除対策事業【 予算額 4,300千円 】

- ⑥ 国の環境研究総合推進費を活用した管理方策の確立（申請中）

(2) 課題

- ① 既に生じている影響
船舶の航行障害、漁具への絡み付き
- ② 危惧される事態
水質や水産資源への悪影響、水田への拡大
- ③ 今後の懸念
湖畔の植生への影響、河川を通じた下流域への流出



急増する野生動物被害に対する捕獲対策

【予算額 275百万円】

- 【背景】 野生動物の生息数の増加や分布域の拡大等により、農林水産業の被害だけでなく、森林生態系への影響が顕著となり、土砂流出防止など森林の公益的機能の低下が懸念。
- 【対策】 第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数調整を中心とした対策を実施。

琵琶湖環境部
自然環境保全課(内3489)

《ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル》 捕獲により個体数調整を推進

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル) 【※1】 105,677千円
市町が計画に基づき実施する有害捕獲への助成
- ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 【※2】 116,460千円
捕獲目標を早期に達成するため、捕獲頭数に応じた助成
- ・ニホンジカ広域管理捕獲実施事業 8,500千円
高標高・奥山地域である霊仙山および伊吹山において、県が捕獲を実施
- ・指定管理鳥獣捕獲等事業(ニホンジカ) 20,000千円
高標高・奥山地域である比良山系、鈴鹿山系で県が捕獲を実施
- ・地域ぐるみ捕獲推進事業(ニホンジカ) 3,500千円
狩猟免許を持つ者と持たない者がそれぞれの役割に応じ協働して捕獲を実施する市町への助成
- ・ニホンザル対策事業 6,000千円
市町等が実施する個体数調整への助成



特に、ニホンジカについては...

- 平成35年度の個体数半減を目指し、捕獲目標を上方修正
(平成28年度：1万6千頭 ⇒ 平成29年度：1万9千頭 (+3千頭))
- 効果的な個体数調整のため、成獣のメスを重点的に捕獲することを
目指し、インセンティブを導入(※1、※2の事業)

【捕獲の助成標準単価(市町負担分を含む)】

	(H28)	(H29)
・成獣メス	20,000円	22,000円
・成獣オス	20,000円	17,000円
・幼獣	20,000円	12,000円

ジビエ活用

平成29年度からは新たに...

・ジビエ活用普及啓発事業 800千円

食を通じて、増えすぎた野生鳥獣の捕獲の必要性について県民の理解を深めるとともに、地域資源の利用により地域振興を図る

(例えば)

・県主催のイベントにおいて、ジビエ取扱い業者に出店を斡旋

・ジビエ活用を目的とした交流会やイベントを開催



《カワウ》 コロニー毎の特徴を考慮しながら、4,000羽を目指し、生息数の速やかな削減

- ・琵琶湖北部カワウ等対策事業 3,250千円
琵琶湖北部地域でのカワウ等による被害対策として実施する個体数調整・営巣妨害等に助成
(参考)水産課によるカワウ捕獲事業 12,336千円
- ・新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 1,200千円
新規および急速に生息数が増加しているコロニー等に定着することを防止するための捕獲等への助成



モニタリング調査

・森林動物行動圏等調査 7,500千円
野生動物の行動圏・生息分布を調査し、捕獲の効果等を検証するとともに、カワウの第二種特定鳥獣管理計画を策定



琵琶湖活用推進事業

【予算額 3百万円】

背景

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布・施行(H27年9月)
- 法に基づき、国が「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を策定(H28年4月)

琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課(内3451)
琵琶湖政策課(内3464) 森林政策課(内3919)

県は、国の基本方針を勘案し、「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定(H29年3月予定)
★計画案 本文 7(1)
琵琶湖の「保全」と「活用」のさらなる循環に向けた方策を検討

琵琶湖を「守る」取組
これまで県をあげて実施→取組の継続・強化



琵琶湖を「活かす」取組が必要
※琵琶湖の保全再生に向け、琵琶湖の価値を最大限に活かすことにより、琵琶湖への理解と関心を深めていただくことが不可欠

- ◆ 琵琶湖の価値の活用が不十分
- ◆ 琵琶湖と人との関わりの希薄化

新 琵琶湖活用推進事業 (3,007千円)

- 琵琶湖活用の方向性検討
(仮称)琵琶湖活用推進協議会を設置し、活用の方向性を検討
- 基礎調査
国内外の活用の先進事例を調査



その他、琵琶湖を「活かす」関連事業

新 エコツーリズム推進支援事業 (995千円)

- 情報収集・共有
現状把握のための調査を行い、ネットワーク会議を開催して情報共有
- 情報発信
ホームページやパンフレットにより発信



拡 水草等対策技術開発支援事業 (10,800千円)

- 技術等の提案募集、支援
企業や大学等から水草・オオバナミズキンバイの除去や有効利用に係る新たな技術提案を募集し、開発や研究を支援

拡 しがの林業・木材産業強化対策事業 (21,026千円)

- 県産材流通体制の整備
B材(小曲がり材)を中心とした県外大型工場の需要に対応した体制整備を図るとともに、地域で生産されたA材(直材)の地域での有効利用の仕組みを構築

「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 (15,000千円)

- 新たな雇用と定住の促進
森林山村地域に埋もれる資源を再発掘・活用することで、新たな雇用の創出と定住を促進



琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環をさらに推進

主な事業概要 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

国立環境研究所琵琶湖分室(仮称)の設置を契機とした琵琶湖の保全・再生にかかる調査研究、地方創生の推進

【予算額 212百万円】

国立環境研究所移転関連事業	141,342千円
水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究	35,456千円
水草等対策技術開発支援事業	10,800千円
ニゴロブナ栽培漁業推進事業	24,541千円

琵琶湖環境部	環境政策課(内3354)
	琵琶湖政策課(内3464)
農政水産部	水産課(内3878)

背景と事業概要

水草の大量繁茂や在来魚介類の減少等の琵琶湖の新たな課題を解決するためには、より総合的な視野に基づく研究や対策が必要である。

こうした背景から、滋賀県では我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所の一部を誘致し、今年4月に琵琶湖分室(仮称)が設置されることになった。

これを契機として、次の事業を実施し、研究成果等を水環境ビジネスや水産業の活性化、行政施策につなげる産学官連携による取組を推進し、地方創生を図る。

- ① 共同研究の拠点の設置
- ② 琵琶湖の保全再生に資する共同研究等
- ③ 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に新たに「研究・技術分科会」を設置



- ### 共同研究
- 共同研究の拠点の設置
 - 生態系に配慮した新たな水質管理の手法に関する研究
 - 在来魚介類のにぎわい復活に関する調査研究
 - 水草の適正管理に関する研究

- ### マッチング※
- 研究成果等の成果の情報の共有化(データベースの設置)
 - 情報交流会の開催、コーディネーターによる支援
- ### 技術開発
- 水草刈取り等の技術等開発事業

- ### 施策化・実用化※
- ◆ ビジネス等に活かす
 - ・水質測定機器の製品化
 - ・水処理技術の開発
 - ・水草の有効利用の促進
 - ・水産業の活性化 等
 - ◆ 行政施策等に活かす
 - ・TOC等を用いた新たな水質管理手法の導入
 - ・在来魚介類の回復
 - ・水草の適正管理 等

- ### 海外展開等※
- 中国、ベトナム、台湾等、アジア地域における水環境ビジネスを推進
 - 国内外の見本市への出展等
 - 国内の湖沼等への技術展開

※ 商工政策課が実施する「滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業」と連携

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業を世界に

【予算額 19百万円】

農政水産部	農政課(内3825)
	食のブランド推進課(内3895)
	農村振興課(内3963)

- ・森林から琵琶湖まで、人・生物・水のつながりに着目しストーリーを構築
- ・先人から受け継いできた農林水産業の営みや知見、自然の持つ多面的価値を再発見
- ・取組のプロセスを大切に、目標に向かって **“遡上する湖魚のように、着実に推進”**

<平成29年度目標>

- ①県民の機運の醸成(認知度UP)
- ②多様な主体との連携による体制づくり
- ③活動のさらなる拡大と深化

<取組内容>

- 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 13,400千円
 - ・シンポジウム開催・準備会開催
 - ・プロモーション映像の作成
 - ・連携活動の実施
- 環境こだわり農業の深化プロジェクト事業 2,500千円
- 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 2,800千円

<平成30年度目標>

- ・活動の幅広い展開
- ・滋賀ブランドのPR

ステップ

<平成29年度>

【成果】認知度向上

【効果】

- ・滋賀の農山漁村や県産農産物に対する注目度UP

<平成30年度>

【成果】農林水産省の承認

【効果】

- ・国内ブランド力向上
- ・期待の高まり
- ・交流人口の増

<平成31年度目標>

- ・世界に向けての魅力発信
- ・地域力の向上

ジャンプ

<平成31年度>

【成果】「世界農業遺産」認定

【効果】

- ・世界的な滋賀の認知度向上
- ・ブランド力の向上
- ・自信と誇りの創出
- ・世界的モデルとして発信

自信と誇りの創出・農村地域の活性化

世界農業遺産の活用検討

更にジャンプ

◆目指す姿の実現

「人も生きものも にぎわう
活力ある滋賀の農山漁村」

◎競争力ある農業・水産業の確立

- ・県産物の高付加価値化
- ・輸出拡大
- ・後継者の確保・農業従事者の拡大

◎魅力と活力ある地域づくり

- ・インバウンド
- ・都市農村交流人口の増加
- ・農家民宿・教育旅行の増加
- ・Uターン、Iターン、移住者の増加による農山村の活力向上

◎美しい自然、近江の文化・風土の継承

- ・環境こだわり農業の深化
- ・生物多様性の保全
- ・琵琶湖環境の保全

主な事業概要 “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

支えあいの「居場所」と「出番」を広げる仕組みづくり 【予算額 22百万円】

現状と課題

- 現行制度の枠組みでは対応しきれない実態がある。
- 地域ごと、世帯ごとに異なる福祉ニーズに対応する持続可能な仕組みと、支援方法や成果の共有が必要。

○ひきこもり者への支援拡大には個別支援事例の積み上げと類型化が必要。

○孤立や困窮等により、生きづらさやしんどさを抱えながら暮らす子どもがいる。

健康医療福祉部 障害福祉課(内3548)
健康医療福祉部 子ども・青少年局(内3554)

目的

先進的実践から収集した個別事例の類型化とその普及
→ひきこもり者に社会復帰への手掛かりを提供

子どもの居場所の県域での展開
→子どもが安心して過ごせる場所の確保

新

ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 【予算額 6.3百万円】

モデル圏域コーディネーター機能

- ①先進的実践の個別支援やネットワーク運営に補助的に従事
- ②体得とインタビューにより事例を収集し分析、類型化
- ③ひきこもり者・家族の語りも加えたリアルな事例集を作成
- ④本人・家族の声とともに、他圏域に向けて事例を通じた発信

保健所

公私協働

“先進的実践”

公私協働

精神保健福祉センター

事例集など

H29
収集分析

H30
作成

H31
普及

みんなで淡海子ども食堂を作ろう！ 応援事業 【予算額 15.4百万円】

- 県域展開のためのコーディネート
 - ・子どもの居場所づくりに関わる者を対象とした研修会の実施
 - ・スクール・ソーシャル・ワーカーによる学校と福祉の連携モデルの取り組み
- 立ち上げ支援
- 活動を広域的に支える仕組みづくり

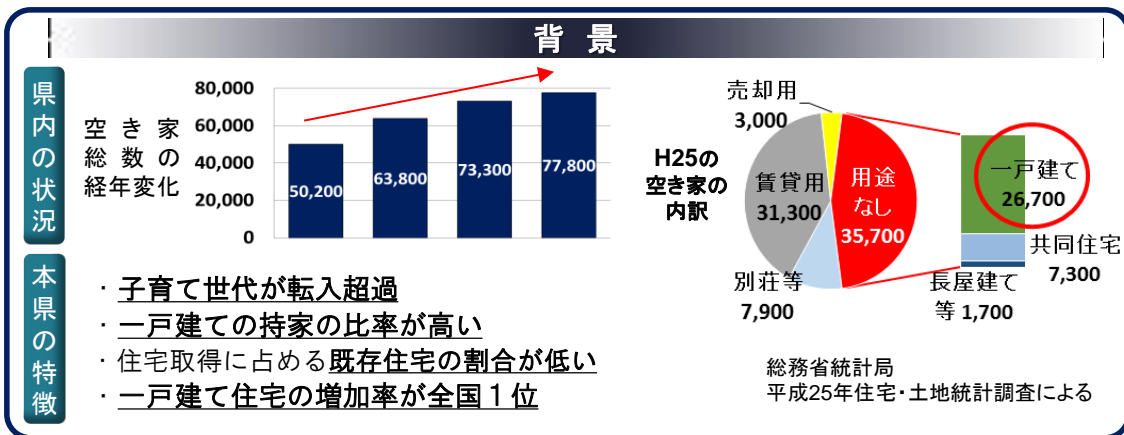
実施主体



市町と連携した空き家の流通促進

【予算額 7.6百万円】

土木交通部 住宅課(内4235)

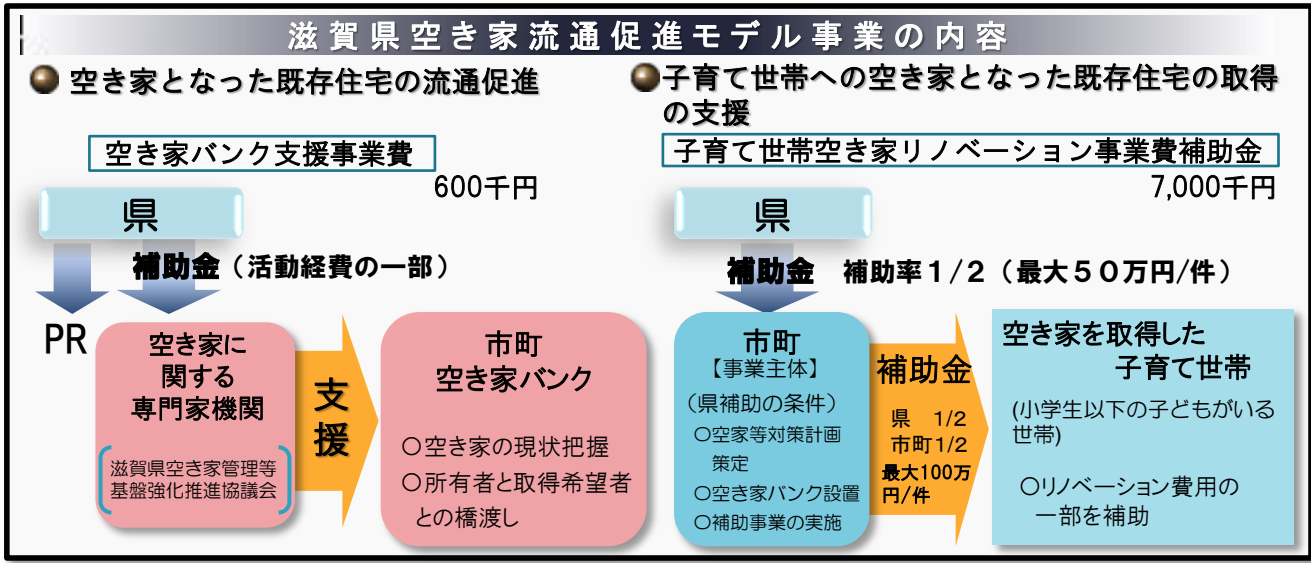


今後、空き家が大幅に増加するおそれ
老朽化した空き家の活用は困難

一戸建て空き家の流通拡大の取組を、
時機を失することなく講ずる必要

空き家流通の課題

- 空き家所有者**
課題が多く検討を先送り
- 関係事業者**
メリットが少なく仲介に消極的
- 住宅購入希望者**
中古よりも新築を选好



- #### 目的、効果
- 地域にとってのメリット
 - ① 老朽空き家の発生抑制
 - ② 地域コミュニティの活力向上
 - ③ リフォーム等の関連市場の拡大
 - 住宅の所有者・取得者にとってのメリット
 - ① 空き家所有者の資産価値の回収
 - ② 子育て世帯等の住宅取得希望者への多様な選択肢の提供

住生活における経済的、空間的、社会的ゆとりの享受